

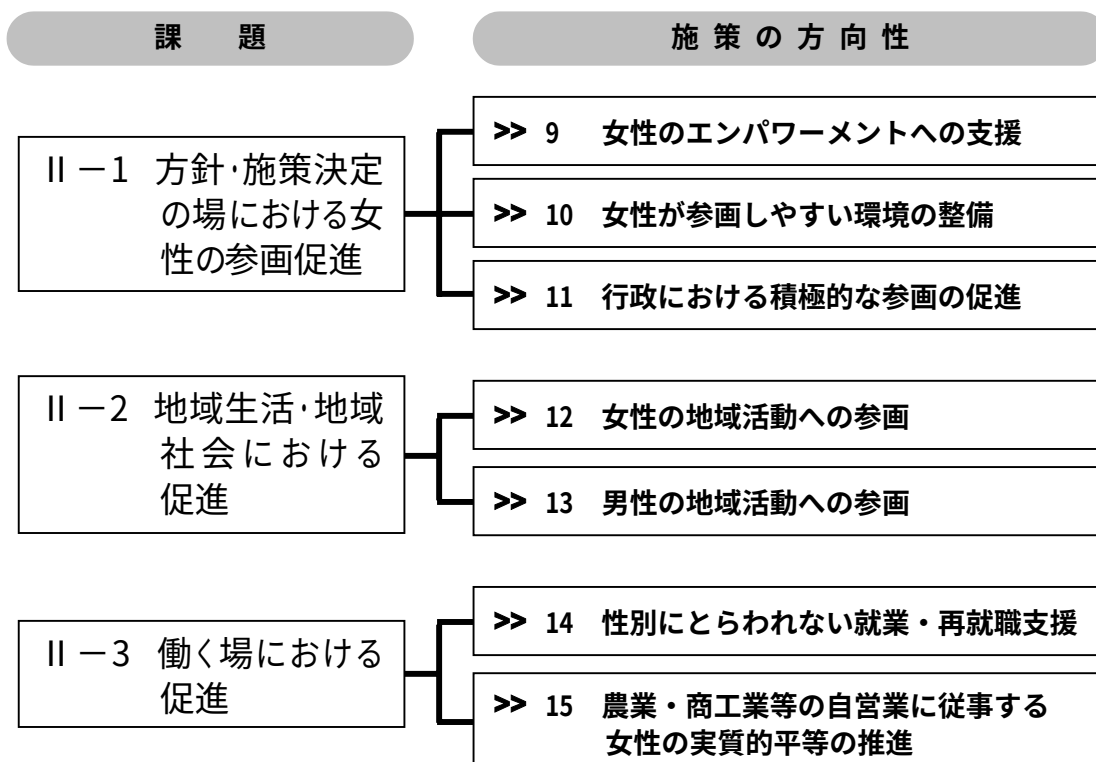
基本目標Ⅱ あらゆる場での共同参画

～ あなたとわたしとともにチャレンジ ～

基本目標Ⅱの趣旨

一人ひとりの市民が多様なライフスタイルの中で、その人の個性“らしさ”を生かすために、これまでさまざまなしきたりや習慣などによって参画の少なかった分野においても積極的に参画し、地域生活や働く場などのあらゆる場において、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりをめざします。

基本目標Ⅱの体系



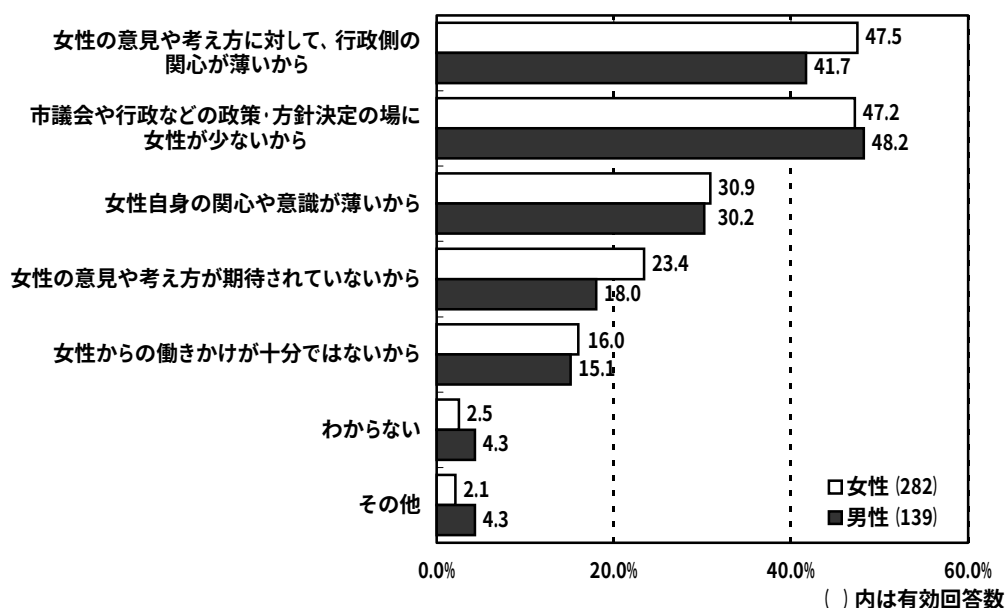
課題Ⅱ－1 方針・施策決定の場における 女性の参画促進

現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、女性の意見や考え方が方針・施策に反映されることが必要です。このような場に女性が参画することは増えつつありますが、まだまだ十分とはいえない状況にあります。市民の意識調査においても、市議会や行政などの方針決定の場への女性の参画が少ないため女性の意見や考え方が施策に反映されていないと感じている人は少なくありません。

活力ある社会づくりを進めるためには、女性が潜在的に持っている能力を伸ばし、その考え方や意見を男性の意見とあわせて、方針・施策の決定過程などに生かしていくとともに、女性が参画しやすい環境を整えることが大切です。行政においても、男女の意見がともに反映されたバランスのとれた施策を実施するため、積極的に女性の参画を進めます。

◇ 施策への女性の意見・考え方が反映されていないと感じる理由 ◇



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施 策 の 方 向 性	行 動 計 画
9 女性のエンパワメントへの支援	(16) 人材の発掘と育成を図る 市民
	(17) 男女共同参画のネットワークづくりを推進する 市民
10 女性が参画しやすい環境の整備	(18) 企業・事業所等へ働きかける 企業
	(19) 市政・議会への関心を高める 市民
11 行政における積極的な参画の促進	(20) 各種審議会等における女性の登用を促進する
	(21) 行政において女性の管理職への登用と性別にとられない職務分担を促進する

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成21年度	目 標 平成24年度
(16) 総合計画	公民館講座の講座数	155 講座 (16年度)	170 講座	175 講座
(17)	さんかく21・安城の参加グループ数	21 グループ (H17.4)	25 グループ	27 グループ
(19)	本会議及び各委員会等の傍聴者数	627 人 (H16年)	730 人	790 人
(20) 総合計画	審議会等における女性委員の割合	23.9% (H17.4)	30%	31%
(20)	人材リストへの登載者数	56 人 (H17.4)	95 人	125 人
(21)	市管理職員のうち女性が占める割合	9.9% (H17.4)	11%	12%

施策の方向性

9 女性のエンパワーメントへの支援

女性の意識と能力を高め、社会的・経済的な意思決定に十分にかかわることができるような社会をつくるため、人材の発掘と育成を図り、ネットワークづくりを進めます。

行動計画

市民

(16) 人材の発掘と育成を図る

☆女性の能力を引き出し、資質の向上を図り、人材を育てる

市民グループと市が協働して、女性の能力・資質の向上を図るための講座を開催する	市民活動課
上記講座の修了生が、継続して能力・資質の向上を図るため、修了生による活動団体を組織する	市民活動課
市民の学習機会の選択の幅を広げ、学んだ成果を活用できるような機会を提供するため、公民館講座等を実施する	生涯学習課

指標
P47

行動計画

市民

(17) 男女共同参画のネットワークづくりを推進する

☆男女共同参画社会の実現をめざす団体の活動を支援し、ネットワークづくりを進める

男女共同参画を推進する市民グループの活動をPRし、ネットワークに参加するグループ数を増やす	市民活動課
男女共同参画を推進する市民グループの活動を活性化するため、市と協働でイベントや講座を開催する	市民活動課
男女共同参画を推進する市民グループの情報や活動状況を広く知ってもらうため、機関紙を発行する	市民活動課

指標
P47

エンパワーメント

>> Key-Word

自らが本来持っている力を引き出し、意識と能力を高め、職場・家庭・地域など社会のあらゆる分野で、政治的・経済的・社会的・文化的な意思決定に十分にかかわることができる力をつけることをいいます。

◇ 女性の能力発揮の機会 ◇

HDI (人間開発指数)		GEM (ジェンダー・エンパワーメント指数)	
順位	国名	順位	国名
1	ノルウェー	1	ノルウェー
2	アイスランド	2	デンマーク
3	オーストラリア	3	スウェーデン
4	ルクセンブルク	4	アイスランド
5	カナダ	5	フィンランド
6	スウェーデン	6	ベルギー
7	スイス	7	オーストラリア
8	アイルランド	8	オランダ
9	ベルギー	9	ドイツ
10	米国	10	カナダ
11	日本	11	スイス
12	オランダ	12	米国
13	フィンランド	13	オーストリア
4	デンマーク	14	ニュージーランド
15	英国	15	スペイン
16	フランス	16	アイルランド
17	オーストリア	17	バハマ
18	イタリア	18	英国
19	ニュージーランド	19	コスタリカ
20	ドイツ	20	アルゼンチン
21	スペイン	21	ポルトガル
41	アラブ首長国連邦	41	マケドニア
42	スロバキア	42	タンザニア
43	バーレーン	43	日本
44	クウェート	44	ハンガリー

資料・国連開発計画（UNDP）
「人間開発報告書（2005年）」

日本は基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDI（人間開発指数）では177か国中11位ですが、政治および経済活動への女性の参画を示すGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）では80か国中43位と大きく落ち込んでいます。

わが国は、人間開発の達成度では実績を上げていますが、女性が政治経済活動に参画する機会が十分でないといえます。

HDI：人間開発指数

「長寿を全うできる健康的な生活」「教育」および「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。具体的には、平均寿命、教育水準（成人識字率および就学率）、調整済み1人あたり国民所得を用いて算出している。

GEM：ジェンダー・エンパワーメント指数

女性が政治および経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDIが人間開発の達成度に焦点をあてているのに対し、GEMは能力を活用する機会に焦点をあてている。具体的には、国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合および男女の推定所得を用いて算出している。

安城市における女性のエンパワーメントは？

TOPICS

県内の男女共同参画グループが、審議会等委員への女性の登用率や議員に占める女性の割合などをもとに、女性の参画状況を算出した結果によると、平成17年4月1日現在、安城市は、県下74市町村中第34位となっています。

施策の方向性

10 女性が参画しやすい環境の整備

企業・事業所等へ女性の登用を働きかけるとともに、女性が市政や議会への関心を持つような機会を増やすことにより、女性が方針・施策決定の場において参画しやすい環境を整えます。

行動計画

企業

(18) 企業・事業所等へ働きかける

☆女性の活躍や登用を広く働きかける

商工会議所と連携し、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報やちらし等でPRする	商工課
女性管理職の拡大や女性の能力の活用についての情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど企業・事業所等への啓発を行う	商工課

行動計画

市民

(19) 市政・議会への関心を高める

☆市政や議会への関心を持つ機会を増やす

市政懇談会、まちかど座談会への積極的な参加を促進する	秘書課
複数のメディアを使って、市政、議会等をPRするように努める	秘書課
男女共同参画に関する講座に議会の傍聴を取り入れる	市民活動課
より市民に開かれた議会、市民に分かりやすい議会を推進し、広報及びホームページなどで議会の傍聴をPRする	議事課

指標
P47

市政懇談会・まちかど座談会

TOPICS

<市政懇談会>

各種団体の代表者と市長、助役、教育長などが市政についての意見交換をする場です。

実施状況

平成16年度（8回 参加者97人）

平成14年度（6回 参加者68人）

<まちかど座談会>

市長が、市民のみなさんから直接、環境問題・まちづくり・人づくりなど、市政全般から地域に密着した問題についてご意見、ご提案をお聞きする場です。7月と10月（午後7時から午後9時）に地区公民館や町内公民館などを会場として隔年実施しています。



実施状況

平成17年度（20地区の各小学校区単位に実施。延べ646人参加）

平成15年度（20地区の各小学校区単位に実施。延べ715人参加）

議会

TOPICS

市議会議員と市長は、4年ごとに選挙で選ばれ、市民の代表として市民から市政の運営をゆだねられています。

議会は、市議会議員によって構成され、市長が市政を行う上で必要な予算や条例等を決める役割を果たしています。

議会は、年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と必要に応じて開催される臨時会があり、氏名と住所を記入するだけで、どなたでも議場に入って傍聴することができます。



施策の方向性

11 行政における積極的な参画の促進

審議会や委員会をはじめ行政内部において、女性の参画を進め、方針・施策決定の場に男女の意見を取り入れることにより、性別に偏りのない、バランスのとれた市政をめざします。

行動計画

(20) 各種審議会等における女性の登用を促進する

☆行政における方針・施策決定の場への女性の参画を進める

各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・施策決定の場への女性の参画を進める	全庁	指標 P47
女性委員のいない審議会等を解消するように努める	全庁	
エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする	市民活動課	指標 P47

行動計画



(21) 行政において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する

☆方針・施策決定の場への女性の参画を進め、個人の能力・適正を生かした職務分担や配置を進める

個人の適正、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する	人事課	指標 P47
各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす	人事課	
性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める	人事課	

◇ 審議会等委員への女性の登用状況 ◇

	総機関数	女性委員を含む機関数	委員数(人)	うち女性委員数(人)	登用率(%)
愛知県内の市町村計	1,519	1,212	22,374	4,915	21.97
愛知県内の市計 (名古屋市を除く。)	709	602	10,837	2,457	22.67
安 城 市	28	25	472	113	23.94

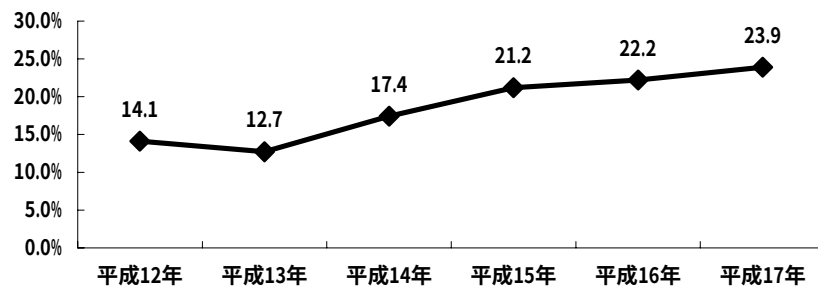
資料・平成16年度年次報告書 ―あいちの男女共同参画― (平成17年4月1日現在)

◇ 市町村議会議員の女性の状況 ◇

	議員総数(人)	うち女性議員数(人)	女性の割合(%)
愛知県内の市町村計	1,703	187	10.98
愛知県内の市計 (名古屋市を除く。)	964	104	10.79
安 城 市	30	1	3.33

資料・平成16年度年次報告書 ―あいちの男女共同参画― (平成17年4月1日現在)

◇ 安城市における審議会等委員への女性の登用状況の推移 ◇



資料・市民活動課 (各年4月1日現在)

◇ 市職員の状況 ◇

	総数(人)	うち女性数(人)	女性の割合(%)
部長級	29	0	0.0
課長級	50	2	4.0
課長補佐級	103	16	15.5
上記以外の職員	811	413	50.9
計	993	431	43.4

資料・人事課 (平成17年4月1日現在、行一職員のみ)

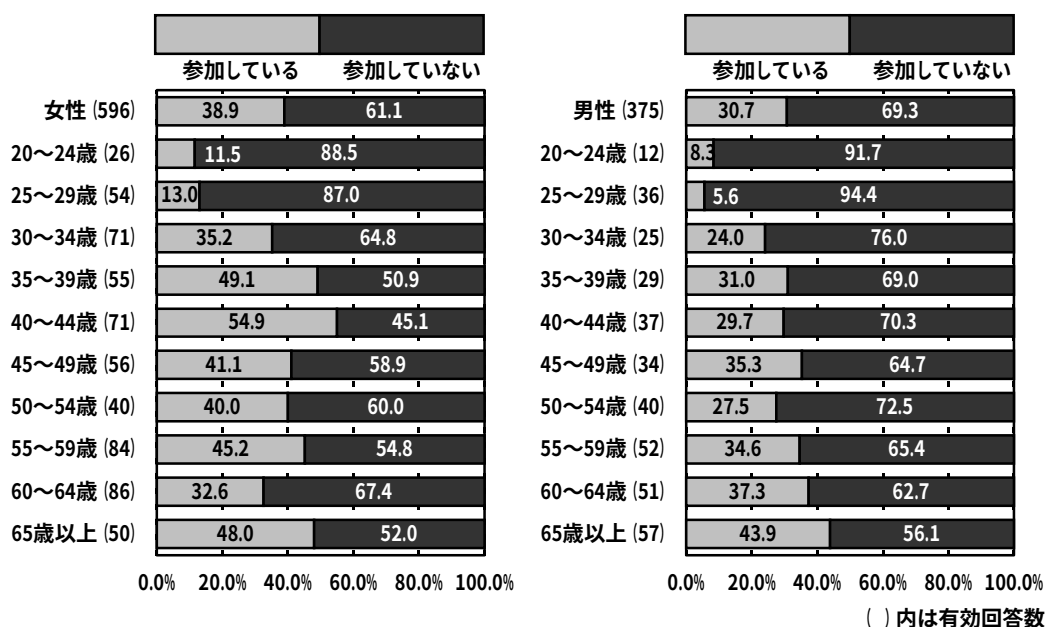
課題Ⅱ－2 地域生活・地域社会における促進

現状と課題

地域活動への参加状況をみると、全般的に男性よりも女性のほうが参加している人の割合が高い傾向にあります。しかし、地域によっては、「主役は男性で女性は補助」という考えが依然として根強く残っている場合があります。このような状況を改善するためにも、女性リーダーを育成し、女性が積極的に参画することが望まれます。

これからは男性も女性も個性と能力を発揮し、地域社会をともに支えあっていく時代です。性別による古い慣習やしきたりにとらわれない、豊かで住みよい地域社会をつくるためには、男性も女性も同じように地域活動に参画・協力しあえる環境づくりが必要です。

◇ 地域活動への参加状況 ◇



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施 策 の 方 向 性	行 動 計 画
12 女性の地域活動への参画	(22) 女性リーダーを育成し、登用を促進する 市民
	(23) 地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりを進める 市民
13 男性の地域活動への参画	(24) 地域活動・ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める 市民 企業
	(25) 地域活動・ボランティア活動を継続、定着させる環境づくりを進める 市民 企業

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成21年度	目 標 平成24年度
(22)～(25) アンケート	地域活動へ参加している市民の割合	女性 38.9% 男性 30.7% (H16 年度)	女性 41% 男性 32%	女性 43% 男性 34%
(23)	あんじょう市民活動情報サイトアクセス件数	—	21,000 件/年	24,000 件/年
(23)・(25)	安城市民活動センター登録団体数	54 団体 (H17.4)	200 団体	230 団体
(23)・(25) 総合計画	生涯学習ボランティアセンター利用団体数	3 団体 (H17.4)	5 団体	6 団体
(23)・(25)	社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数	109 団体 (H17.4)	165 団体	180 団体
(23)・(25)	安城市民活動センター相談来訪者数	—	100 組/年	120 組/年
(24)	シルバーカレッジなど高齢者の社会参加を促進するための講座の開催数	2 講座 (H16 年度)	3 講座	4 講座

施策の方向性

12 女性の地域活動への参画

性別役割分担意識などに基づく地域における慣習を見直し、地域の女性リーダーを育成し、登用を促進することにより、あらゆる世代・男女が積極的に参画する地域づくりをめざします。

行動計画

市民

(22) 女性リーダーを育成し、登用を促進する

☆地域で活躍する女性リーダーを育成し、地域活動への参画を促す

方針・施策決定の場に女性リーダーの登用を促進するために、男女共同参画についての研修会等を行う	市民活動課
女性リーダーを育成するため、県等が行う研修会や講座へ市民を派遣する	市民活動課 生涯学習課

行動計画

市民

(23) 地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりを進める

☆より多くの女性が、地域活動・ボランティア活動に参画できるようなきっかけづくりや支援を行う

働く女性や時間のない女性向けに、あんじょう市民活動情報サイトを通して地域活動やボランティア活動などの情報を提供する	市民活動課	指標 P55
安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	市民活動課 生涯学習課 社会福祉協議会	指標 P55
安城市民活動センターなどにおいて、地域活動・ボランティア活動についての相談業務を行い、参画を支援する	市民活動課 社会福祉協議会	指標 P55

安城市民活動センター（愛称：わくわくセンター）

TOPICS

市民の皆さんが気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや、活動のネットワークを広げられるよう、市民活動のサポート拠点として平成17年1月に開設しました。

このセンターは、市民活動に関心のある人、すでに公益的な市民活動を行っている団体または個人が利用できます。また、管理運営をNPO法人に委託し、専門的な知識を持つ人材を配置しています。

センターの機能

- ・作業スペースや打合せスペースを設け、市民活動団体の活動の場を提供する。
- ・「あんじょう市民活動情報サイト」を通して、市民活動団体による情報発信や登録団体の情報提供を行う。
- ・団体間のネットワークづくりや企業サイトと連携することで多様な情報提供を行う。
- ・講座の開催や、意見交換できる機会を設け、団体・個人を育てるための市民活動拠点としての役割を果たす。

安城市民活動センターにおける相談受付状況

平成17年1月～9月

相談の種類	主な相談内容	延べ件数
ボランティアに関する相談	ボランティアの募集・受入れに関する相談、ボランティア登録・受入れ団体情報に関する相談、ボランティアに関する基礎知識の相談など	34 件
施設利用・登録に関する相談	安城市民活動センターの施設概要および器具の使い方に関する相談、団体登録・個人登録に関する相談、あんじょう市民活動情報サイトシステムに関する相談など	17 件
団体運営に関する相談	イベント企画・開催・集客に関する相談、広報に関する相談、会計・労務・団体運営に関する法律相談、役員会・定例会の進め方などの相談、助成金獲得・資金調達に関する相談	11 件
NPO設立に関する相談	NPO法人の申請手続き、設立総会の準備に関する相談、法人登記に関する相談、事業計画・収支予算など設立時の団体運営に関する資料作成相談、その他NPOに関する相談	10 件
その他（パソコン・情報収集）	パソコンの使い方に関する相談、外部情報（海外支援NGO、他県のNPOに関する調査）についての相談、人生相談、個別カウンセリング、その他上記分類にあてはまらない相談	17 件
計		89 件

※この期間の相談来訪者数78組

資料・市民活動課

施策の方向性

13 男性の地域活動への参画

とにかく男性の参画が少ない地域活動において、より多くの男性が参画しやすい環境を整え、地域活動に名前だけでなく実質的に取り組み、あらゆる世代・男女が積極的に参画する地域づくりをめざします。

行動計画

市民

企業

(24) 地域活動・ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める

☆情報提供や講座の開催を通して、男性の地域活動・ボランティア活動への参画を促進する

企業の地域活動・ボランティア活動に関するサイトへ情報を提供する	市民活動課
団塊の世代をはじめ、市民が地域活動・ボランティア活動へ参画するための講座や研修を開催する	市民活動課 生涯学習課 社会福祉協議会

指標
P55

行動計画

市民

企業

(25) 地域活動・ボランティア活動を継続、 定着させる環境づくりを進める

☆より多くの男性が、地域活動・ボランティア活動を継続し、定着できるような支援を行う

男女共同参画の活動において、男性グループ等への参画を呼びかける	市民活動課
安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	市民活動課 生涯学習課 社会福祉協議会
安城市民活動センターなどにおいて、地域活動・ボランティア活動についての相談業務を行い、参画を支援する	市民活動課 社会福祉協議会
企業への労働時間短縮やボランティア休暇、年次休暇の取得促進などを啓発するため、商工会議所会報に掲載を依頼し、事業所への啓発を行う	商工課
公民館講座や市民協働講座修了生の事後活動団体が生涯学習事業へ参画することを支援する	生涯学習課
町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参加する機会を拡充する	社会福祉協議会

指標
P55

指標
P55

2007年問題

TOPICS

日本経済を担ってきた戦後の第一次ベビーブーム世代である700万人の団塊の世代が2007年から2010年にかけて退職することに伴い、さまざまな問題が発生するといわれています。

特に男性の場合は、地域社会の活動に「居場所」を見出せるかどうかの問題になっています。

これまで仕事に忙しく、地域に顔を出すことのできなかった彼らの、日本社会をこれまで発展させてきた原動力としての経験を生かして、コミュニティ形成やボランティア活動など、地域社会でのさまざまな取り組みが期待されます。



ボランティア活動者表彰

TOPICS

愛知県では、公共福祉の向上のため、各分野においてボランティア活動を実践し、顕著な実績を収めた個人・団体を表彰しています。平成17年には市内の市民グループ「オ！せっかい」が表彰されました。

このグループは、平成7年に

安城市社会福祉協議会が45歳以上の男性を対象に募集した「シニアボランティア講座」の修了者により結成され、平成8年から活動を続けています。平成17年現在の会員は10人。企業を退職して第2の人生を歩み始めた60歳代から70歳代の男性グループで、ボランティア活動だけでなく、男性が自立するための料理教室なども開催しています。「ボランティアは楽しく」を合言葉に、障害のある人や高齢者、他のボランティアグループとの交流を行っています。また、オカリナの演奏にも取り組み、福祉施設、病院等への慰問演奏も行っています。

このような活動に対し、平成16年に愛知県社会福祉協議会会長感謝状も受賞されました。



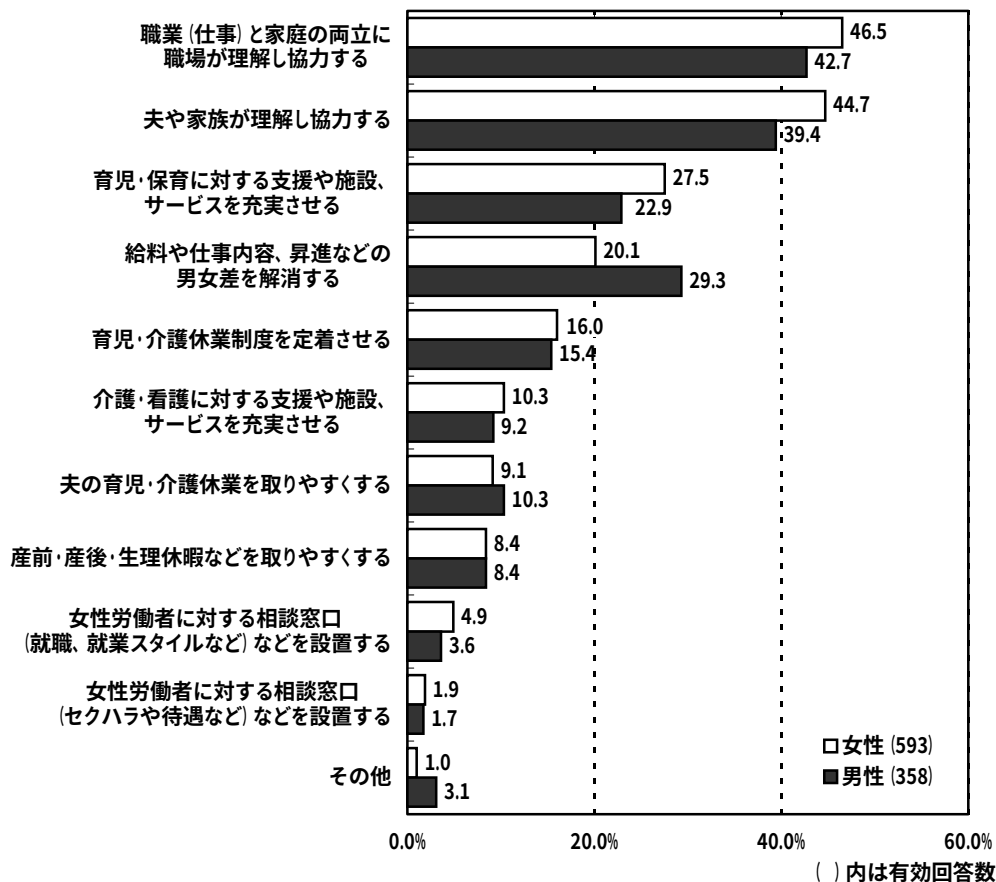
課題Ⅱ-3 働く場における促進

現状と課題

近年、働く女性は年々増加していますが、依然として女性の雇用環境は厳しく、募集・採用・配置・昇進などにおける男女差があります。労働者の一人ひとりが、性別にかかわらず能力を発揮する機会が確保されるとともに、子育てをしながら働く人や子育て後に再就職したい人など、多様な働き方を選択できる環境づくりが必要です。

また、農業・商工業等の自営業に従事する女性が、役割に見合った評価を受け、やりがいを持って仕事に取り組み、男性とともに経営に参画していけるように、女性の労働環境の整備や、女性が積極的に経営方針決定へ参画するための意識の向上が必要です。

◇ 女性が安心して働ける環境をつくるために必要だと思うこと ◇



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施 策 の 方 向 性		行 動 計 画	
14 性別にとらわれない 就業・再就職支援		(26) 就業・再就職における情報の収集と提供を行う	
		(27) 女性労働者の保護と就業支援を進める	企業
		(28) 企業・事業所等へ働きかける	企業
		(29) 事業体としての市役所における男女共同参画を進める	
15 農業・商工業等の自 営業に従事する女性 の実質的平等の推進		(30) 女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す	
		(31) 自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する	市民

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成21年度	目 標 平成24年度
(26)・(27) 	パートサテライトにおける相談者の就職率	22.8% (H16年度)	24%	26%
(26)・(27) 	就業に関する広報活動回数	7回 (H16年度)	12回	12回
(29)	市男性職員の育児休業等の取得率※	—	50%	55%
(30)	家族経営協定の締結農家戸数	39戸 (H17.4)	54戸	63戸

※配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇を含む

施策の方向性

14 性別にとらわれない就業・再就職支援

性別にとらわれず自分の適性や能力を発揮できる就業環境を実現するため、就業・再就職に関する情報の収集と提供に努め、男女がともに働きやすい環境づくりをめざします。

行動計画

(26) 就業・再就職における情報の収集と提供を行う

☆働く女性の実態把握に努め、女性の就業環境の整備に努める

パートサテライト等関係機関と連携して情報を収集し、実態把握に努める	商工課	指標 P 61
ハローワークと連携し、求人情報などをホームページ等で提供する	商工課	
男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報収集に努め、広報やちらし等でPRする	商工課	指標 P 61
出産・育児・介護等で退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やちらし等でPRする	商工課	指標 P 61

行動計画

企業

(27) 女性労働者の保護と就業支援を進める

☆職場における女性の保護と、資格の取得や労働に関する相談業務を充実させる

母子家庭等の就業を支援するため、技能・資格を修得する講習会や就業情報を提供する	児童課	
パートサテライトの運営協力を行う	商工課	指標 P 61
労働問題及び職業相談の開催に協力し、広報等で情報提供する	商工課	指標 P 61

パートサテライト

>> Key-Word

パートタイム就業希望者の職業相談（求人・求職）、職業情報の提供などを行うためハローワークが設置しています。安城市ではJR安城駅前にあります。

行動計画

企業

(28) 企業・事業所等へ働きかける

☆女性に対する、職場慣行の見直しや、セクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、職場での男女共同参画を進める

県西三河事務所とともに、事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する	商工課
企業・事業所等の行う男女共同参画に関する研修に協力する	商工課
セクシュアル・ハラスメント防止について商工会議所と連携し、企業・事業所等へ働きかける	商工課
男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法等の情報について、商工会議所と連携し、商工会議所会報やちらし等でPRする	商工課
ファミリー・フレンドリー企業等について商工会議所会報に掲載を依頼する	商工課

行動計画



(29) 事業体としての市役所における男女共同参画を進める

☆市役所において、家庭と仕事の両立を支援し、固定的性別役割分担意識の見直しを積極的に進める

男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇※、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇※の取得促進を図る	人事課
妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る	人事課
超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る	人事課
市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施やビデオ等教材の貸し出しを行う	市民活動課

指標
P61

※【配偶者の出産補助のための特別休暇】

配偶者の出産時2週間に入院や家事補助等のために取ることができる休暇

※【配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇】

配偶者の出産予定日8週間前から産後8週間までの間に、小学校就学前の子又は産まれた子の養育のために取ることができる休暇

施策の方向性

15 農業・商工業等の自営業に従事する女性の 実質的平等の推進

農業や商工業などの自営業に従事する女性が経営・方針決定の場に参画できる環境づくりを進め、女性の地位向上や労働意欲の向上に結びつく社会づくりをめざします。

行動計画

(30) 女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す

☆農業・商工業等の自営業における女性の労働に対する認識を深める

家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着を図る	農務課
自営業などにおける無償労働についての認識を高め、解消に向けた啓発に努める	商工課

指標
P61

行動計画

市民

(31) 自営業・農業に従事する女性のエンパワメントを支援する

☆自営業・農業に携わる女性の資質を向上させ、社会への参画とネットワークづくりを促す

農村生活アドバイザー、安城地区生活改善実行グループへの活動を支援する	農務課
商工会議所の女性会において、女性のネットワークづくりを進め、各組織への女性の参画を促すよう支援する	商工課

農村生活アドバイザー

>> Key Word

農村生活アドバイザーとは、農業経営や地域の担い手として重要な役割を果たす優れた女性を県知事が認定するもので、安城市には10人の農村生活アドバイザーがいます（平成17年4月現在）。平成7年度から始まった制度で愛知県では451人が認定されています。

生活改善実行グループ

>> Key Word

生活改善実行グループとは、農家の生活改善を目的に設立された農村女性のグループで、農業や生活の技術を研究しています。安城市では9グループ78人（平成17年4月現在）のグループ員が、長年の活動で身につけた技術や知識を活かし、地域農産物を活用した加工や伝承文化をイベントなどでPRし次世代へ引き継いでいくとともに、地域住民や子どもたちにも食や農の大切さを教えるなどの活動をしています。

家族経営協定

TOPICS

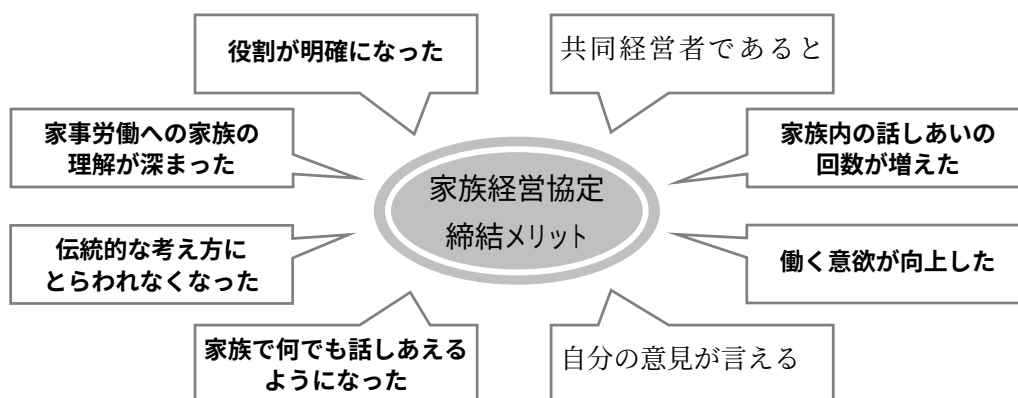
「家族経営協定」とは、魅力ある農業経営をめざして、農業に従事する家族員が経営の目標、役割分担、収益の配分、移譲計画や暮らし方などを話しあい、それを文書にして取り決めることです。

家族経営協定を締結した933戸2,330人に聞きました。

（農林水産省女性・就農課 平成11年調査結果）

協定締結のメリットは55%の人が「ある」と言っています。

そのメリットとは？



メリットがあると答えた人に共通することは「協定締結に向けた家族の話し合いの回数」が多いことです。協定を結ぶときは、家族で十分話し合いましょう。

どっちの私もホントの私！



もっと女性の社会進出が
すすんでもいいですね！